

三重労働局発表  
平成28年 5月30日

担	三重労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 小野 紀孝
室	長 補 佐 矢田 有
指	導 係 長 水谷 公宜
当	電話 059-226-2110

東海3県初の3社め認定！

住友電装(株) が

「プラチナくるみん」認定を取得！！

平成28年6月16日、13:30より、

認定通知書交付式を三重労働局で行います！

三重労働局（局長 川口達三）では、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」と言います。）に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、**住友電装株式会社**を認定いたしました（平成28年5月25日付）。

「プラチナくるみん認定」は、平成27年4月1日より創設され、次世代法に基づき、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（「くるみん認定」）を受けた企業が、さらに高い水準の取組を行い、特例認定の基準を満たした場合に、受けることができる制度です。

また、同社は今回同時に、**3回目**の「くるみん認定」を取得しました（同日付）。

平成28年5月30日現在、三重県内の「プラチナくるみん認定」は3社、「くるみん認定」企業は27社となっています。



特例認定 プラチナくるみんマーク



認定 くるみんマーク(☆の数は認定の数)  
行動計画ごとに認定基準を満たせば何回でも取得できます。

三重労働局において、認定通知書交付式を行います。

○認定通知書交付式

日時：平成28年6月16日（木）13:30～

場所：三重労働局 局長室

○当日取材でご来局いただく際は、当局までご一報いただきますと幸いです。

- <添付資料>
- ① 住友電装(株)の取組内容
  - ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業名一覧
  - ③ 参考リーフレット「次世代育成支援対策推進法とは」